

実習生の方へ

ワクチン接種と感染症検査報告書提出について

三栄会（ツカザキ病院・三栄会広畑病院）では、患者ならびに実習生への感染伝播を防止するために、実習前にワクチン接種をお願いしています。

つきましては、次ページ以降の「実習前ワクチン接種規定」を確認頂いた上で、必要に応じて所定の感染症についてワクチン接種または抗体価検査を受けて下さい。また「実習生ワクチン接種および感染症状況報告書」に必要事項記載の上、実習開始3週間前までに実習部門の責任者まで提出頂きますようお願いいたします。

対象

○令和6年4月以降、ツカザキ病院・三栄会広畑病院で1週間以上実習をされる方

報告書提出期日

○実習開始3週間前まで

注意

- 罹患の有無についての記載ではないことについてご注意ください。
- ワクチン接種歴は母子手帳や接種記録証明などをもとに記載してください。
- 麻疹・風疹・水痘流行性耳下腺炎・水痘の各ワクチンはいずれも生ワクチンです。
免疫機能に異常のある方、免疫抑制をきたす治療を受けている方、妊娠していることが明らかな方は接種出来ませんのでご注意ください。
- ワクチン接種ができない事由がある場合は、その旨をその所定の欄に記載して下さい。
- 書類に含まれる個人情報感染症の流行防止以外の目的には使用いたしません。
- 抗体価データ・接種証明書・母子手帳のコピー等の提出は不要です。

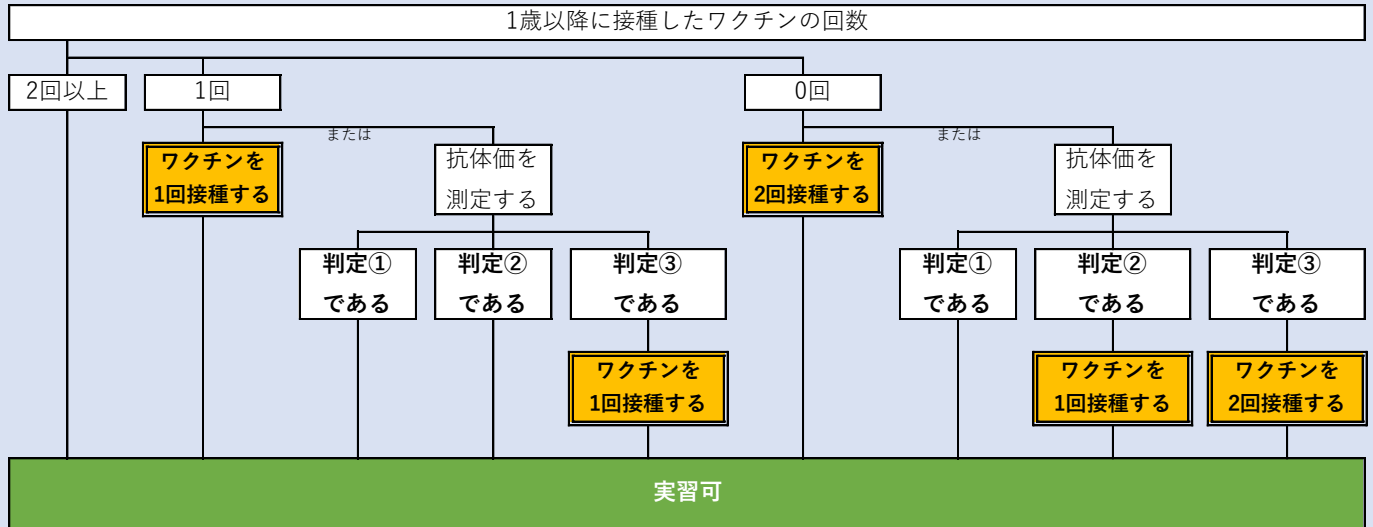
担当者

社会医療法人三栄会ツカザキ病院 感染制御室

社会医療法人三栄会広畑病院 感染制御室

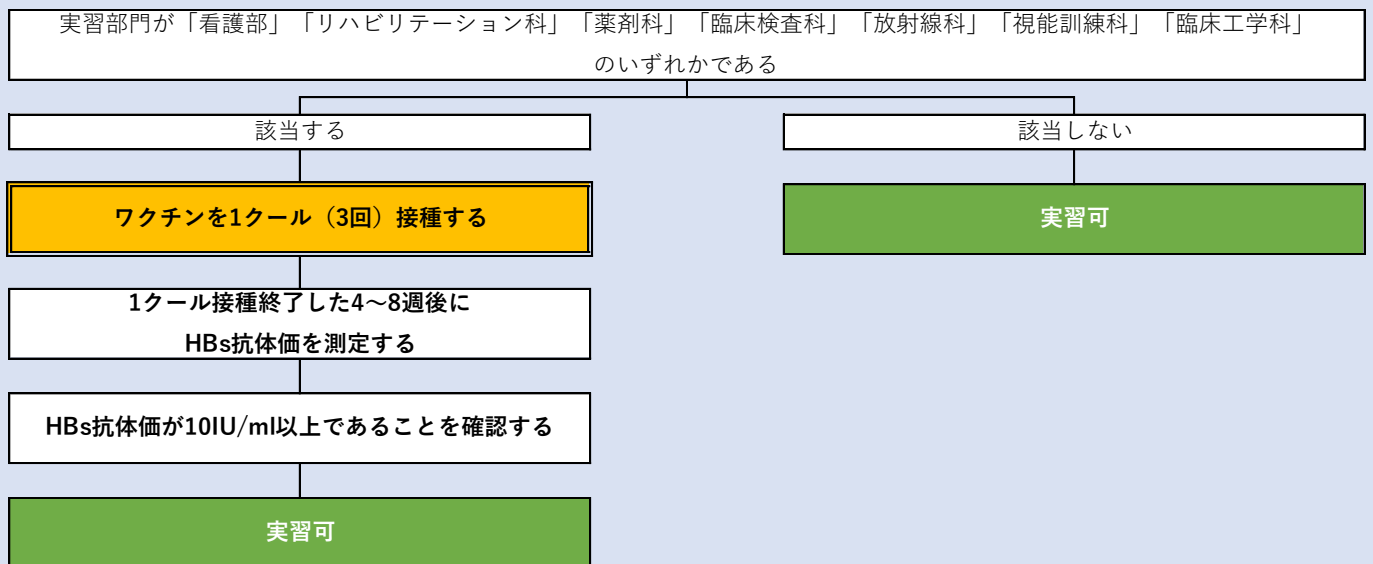
三栄会 実習前ワクチン接種規定（早見表）

流行性感染症（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎）



判定表	判定①	判定②	判定③
麻疹	EIA法(IgG)16.0以上または PA法1:256以上または中和法1:8以上	EIA法(IgG)2.0～15.9または PA法1:16～1:128または中和法1:4	EIA法(IgG)2.0未満または PA法1:16未満または中和法1:4未満
風疹	EIA法(IgG)8.0以上またはHI法1:32以上	EIA法(IgG)2.0～7.9またはHI法1:8～1:16	EIA法(IgG)2.0未満またはHI法1:8未満
水痘	EIA法(IgG)4.0以上または IAHA法1:4以上または中和法1:4以上	EIA法(IgG)2.0～3.9または IAHA法1:2または中和法1:2	EIA法(IgG)2.0未満または IAHA法1:2未満または中和法1:2未満
流行性耳下腺炎	EIA法(IgG)4.0以上	EIA法(IgG)2.0～3.9	EIA法(IgG)2.0未満

B型肝炎



新型コロナウイルスワクチン・インフルエンザワクチン

接種の有無に関わらず実習可
※安全確保のため、接種しておくことを推奨する

三栄会 実習前ワクチン接種規定（詳細）

1. 麻疹

対象部門：全て

1歳以降に接種した麻疹ワクチンの回数	実習要件
2回以上	実習可
1回	麻疹ワクチンを1回接種すれば実習可 または 麻疹の抗体価を測定している場合は、以下の通りでも良い <u>EIA法(IgG)16.0以上またはPA法1:256以上または中和法1:8以上</u> →実習可 <u>EIA法(IgG)2.0~15.9またはPA法1:16~1:128または中和法1:4</u> →実習可 <u>EIA法(IgG)2.0未満またはPA法1:16未満または中和法1:4未満</u> →麻疹ワクチンを1回接種すれば実習可
未接種	麻疹ワクチンを2回接種すれば実習可 または 麻疹の抗体価を測定している場合は、以下の通りでも良い <u>EIA法(IgG)16.0以上またはPA法1:256以上または中和法1:8以上</u> →実習可 <u>EIA法(IgG)2.0~15.9またはPA法1:16~1:128または中和法1:4</u> →麻疹ワクチンを1回接種すれば実習可 <u>EIA法(IgG)2.0未満またはPA法1:16未満または中和法1:4未満</u> →麻疹ワクチンを2回接種すれば実習可

※ 生ワクチン→生ワクチンの接種間隔は27日以上空ける必要がある

※ 罹患の有無は要件に含まれない

※ ワクチン接種できない事由がある場合は、その旨「実習生ワクチン接種及び感染症検査報告書」の所定の欄に記載すること

三栄会 実習前ワクチン接種規定（詳細）

2. 風疹

対象部門：全て

1歳以降に接種した麻疹ワクチンの回数	実習要件
2回以上	実習可
1回	<p>風疹ワクチンを1回接種すれば実習可</p> <p>または</p> <p>風疹の抗体価を測定している場合は、以下の通りでも良い</p> <p><u>EIA法(IgG)8.0以上</u>または<u>HI法1:32以上</u></p> <p>→実習可</p> <p><u>EIA法(IgG)2.0~7.9</u>または<u>HI法1:8~1:16</u></p> <p>→実習可</p> <p><u>EIA法(IgG)2.0未満</u>または<u>HI法1:8未満</u></p> <p>→風疹ワクチンを1回接種すれば実習可</p>
未接種	<p>風疹ワクチンを2回接種すれば実習可</p> <p>または</p> <p>風疹の抗体価を測定している場合は、以下の通りでも良い</p> <p><u>EIA法(IgG)8.0以上</u>または<u>HI法1:32以上</u></p> <p>→実習可</p> <p><u>EIA法(IgG)2.0~7.9</u>または<u>HI法1:8~1:16</u></p> <p>→風疹ワクチンを1回接種すれば実習可</p> <p><u>EIA法(IgG)2.0未満</u>または<u>HI法1:8未満</u></p> <p>→風疹ワクチンを2回接種すれば実習可</p>

※ 生ワクチン→生ワクチンの接種間隔は27日以上空ける必要がある

※ 罹患の有無は要件に含まれない

※ ワクチン接種できない事由がある場合は、その旨「実習生ワクチン接種及び感染症検査報告書」の所定の欄に記載すること

三栄会 実習前ワクチン接種規定（詳細）

3. 水痘

対象部門：全て

1歳以降に接種した水痘ワクチンの回数	実習要件
2回以上	実習可
1回	<p>水痘ワクチンを1回接種すれば実習可</p> <p>または</p> <p>水痘の抗体価を測定している場合は、以下の通りでも良い</p> <p><u>EIA法(IgG)4.0以上</u>または<u>IAHA法1:4以上</u>または<u>中和法1:4以上</u> →実習可</p> <p><u>EIA法(IgG)2.0~3.9</u>または<u>IAHA法1:2</u>または<u>中和法1:2</u> →実習可</p> <p><u>EIA法(IgG)2.0未満</u>または<u>IAHA法1:2未満</u>または<u>中和法1:2未満</u> →水痘ワクチンを1回接種すれば実習可</p>
未接種	<p>水痘ワクチンを2回接種すれば実習可</p> <p>または</p> <p>水痘の抗体価を測定している場合は、以下の通りでも良い</p> <p><u>EIA法(IgG)4.0以上</u>または<u>IAHA法1:4以上</u>または<u>中和法1:4以上</u> →実習可</p> <p><u>EIA法(IgG)2.0~3.9</u>または<u>IAHA法1:2</u>または<u>中和法1:2</u> →水痘ワクチンを1回接種すれば実習可</p> <p><u>EIA法(IgG)2.0未満</u>または<u>IAHA法1:2未満</u>または<u>中和法1:2未満</u> →水痘ワクチンを2回接種すれば実習可</p>

※ 生ワクチン→生ワクチンの接種間隔は27日以上空ける必要がある

※ 罹患の有無は要件に含まれない

※ ワクチン接種できない事由がある場合は、その旨「実習生ワクチン接種及び感染症検査報告書」の所定の欄に記載すること

三栄会 実習前ワクチン接種規定（詳細）

4. 流行性耳下腺炎

対象部門：全て

1歳以降に接種した 流行性耳下腺炎ワクチンの回数	実習要件
2回以上	実習可
1回	<p>流行性耳下腺炎ワクチンを1回接種すれば実習可</p> <p>または</p> <p>流行性耳下腺炎の抗体価を測定している場合は、以下の通りでも良い</p> <p><u>EIA法(IgG)4.0以上</u> →実習可</p> <p><u>EIA法(IgG)2.0~3.9</u> →実習可</p> <p><u>EIA法(IgG)2.0未満</u> →流行性耳下腺炎ワクチンを1回接種すれば実習可</p>
未接種	<p>流行性耳下腺炎ワクチンを2回接種すれば実習可</p> <p>または</p> <p>流行性耳下腺炎の抗体価を測定している場合は、以下の通りでも良い</p> <p><u>EIA法(IgG)4.0以上</u> →実習可</p> <p><u>EIA法(IgG)2.0~3.9</u> →流行性耳下腺炎ワクチンを1回接種すれば実習可</p> <p><u>EIA法(IgG)2.0未満</u> →流行性耳下腺炎ワクチンを2回接種すれば実習可</p>

※ 生ワクチン→生ワクチンの接種間隔は27日以上空ける必要がある

※ 罹患の有無は要件に含まれない

※ ワクチン接種できない事由がある場合は、その旨「実習生ワクチン接種及び感染症検査報告書」の所定の欄に記載すること

三栄会 実習前ワクチン接種規定（詳細）

5. B型肝炎

対象部門：看護部・リハビリテーション科・薬剤科・臨床検査科・放射線科・視能訓練科・臨床工学科

実習要件

- ①B型肝炎ワクチンを1クール（3回）接種する^{※1}
- ②3回接種が終了してから4～8週後にHBs抗体を測定^{※2}し、10IU/ml以上であることを確認する^{※3}

※1 1回目接種から起算して、2回目1ヶ月後、3回目を6ヶ月後に接種する

※2 HBs抗体の検査方法はCLIA法・RIA法・CLEIA法のいずれかで良い

※3 HBs抗体が10IU/ml未満である場合は、血液体液曝露に嚴重な注意を払った上で実習にあたる

※ワクチン接種できない事由がある場合は、その旨「実習生ワクチン接種及び感染症検査報告書」の所定の欄に記載すること

6. 新型コロナウイルス感染症

対象部門：全て

実習要件

接種の有無に関わらず実習可

※安全確保のため、接種しておくことを推奨する

7. 季節性インフルエンザ

対象部門：全て

実習要件

接種の有無に関わらず実習可

※安全確保のため、流行シーズン（11月～2月）は接種しておくことを推奨する